

8 八幡市後藤家文書調査

安江範泰

1. 調査に至る経緯

後藤家文書は、近世石清水八幡宮の神人（宮鍛冶）を務めた後藤家に伝来する家文書群である。授業教材としての活用（調査分析）のため、所蔵者の承諾を得て借用した。

まずは借用に至る経緯を概説する（以下、竹中友里代特任講師からの聴き取りによる）。同文書は、後藤茂氏の協力を得て『八幡市誌』第2巻（1980年）に使用され、この時封筒に入れるなどの整理が行われた。1993年には、八幡市教育委員会『内里五丁遺跡発掘調査概報』に、文書群に含まれる絵図（部分）が掲載された。その後、地元の郷土史会が文書を借用した後、一時所在不明となる。2014年頃、後藤家に問合せた際にも発見に至らなかったが、2019年8月、世代交代を機に、所蔵者に文書の意義を説明した上で再度所在確認をお願いしたところ、家内で発見された。なおこの過程では、下奈良地区の正光寺の住職が、竹中らと地元及び後藤家の間をとりもち、大きな役割を果たされた。翌9月に竹中が後藤家を訪れて文書を確認し、所蔵者に文書についての説明を行った。同時に、府立大学の授業の教材としての提供をお願いして許諾を得、後日竹中と東昇（本学教員）が借用書などの書類一式を持参して文書を借用した。

2. 調査の記録

研究室への移動後の10月、文化情報学実習Ⅱ（大学院：歴史情報学演習Ⅱ）において、写真撮影、番号の付与、それに基づくラベル貼りと目録作成、文書箱の現状記録などの調査活動を開始、1月末まで行った。新型コロナウイルス蔓延により中断を余儀なくされたが、20年度前期も、教員・受講者は、オンライン授業や集中講義とすることで安全面に配慮し、調査を続けた。後期はオンライン・対面併用のハイブリッド授業とした。写真撮影と目録作成は概ね完了したため、受講者は関心をもった史料の翻刻や解題の作成を行い、内容面の分析を進めた。なお19年12月には、文書整理に以前から関心を持たれていた後藤家のご家族に作業に参加して頂くなど、文書所有者の意向にも配慮した調査活動を心掛けた。

調査参加者、東昇（教員）、竹中友里代（特任講師）、藪内衿子（19年度M2）、有賀陽平、大関美沙、小山泰輝（以上19年度M1）、荒井陸人、芝野有純、阪東寛之、宮本寧々、森本雅崇、安江範泰（以上20年度M1）、窪田竜也、鈴木更紗、竹河果穂、橋本空、藤岡春那（以上同4回生）、正瑞千幸、長谷川巴南、原田宗周、前田遼太（以上同3回生）、1・2回生（当時）、京都女子大学学生。

3. 調査成果

現時点において調査を通じて判明している事実や、翻刻・解題作成が行われた史料のいくつかを簡単に紹介しておきたい。まず後藤家文書は 510 点（箱 1：398 点、箱 2：112 点）の史料から構成されることが判明した。内容から判断すると、①石清水八幡宮の行事・運営関係、②下奈良村の運営関係、③金銭貸借、土地売買等の財産関係、④その他、に分類できる。

このうち①は 270 点ほどと、全体の過半数を占める。その大半は八幡宮で行われた放生会に関する史料である（約 215 点）。一説には貞観 5 年（863）に始まったとされる放生会は、のち勅祭とされ、寛正 6 年（1465）以後の中絶を経て、江戸幕府の経費援助により延宝 7 年（1679）に再興され、明治維新後に名称を変えるまで続く（石清水八幡宮社務所 1939『石清水八幡宮史』首巻 20-21 頁、石清水八幡宮社務所 1934『石清水八幡宮史』史料 3 輯 1 頁）。後藤家文書に含まれるのは、宝暦 9 年（1759）から慶応 3 年（1867）の間に催された放生会に関連して発給された史料である（ただし、史料の欠損年がある）。そのうちの大半は、役を负担する諸座神人の 1 つである宮鍛冶に対し、八幡宮の兼官と公文所が放生会への参勤を命じる文書である。その他①には、仮遷宮・正遷宮に際しての参勤などの申付や、諸家への社務職就任勅許祝いの参勤を命じる文書、祈祷に関する記録などもみられる。これら、行事を支えた神人側に残された史料は、近世石清水八幡宮の運営の新たな面を明らかにするだろう。

②は、村方諸法度、連歌田の寄進・供米、治水（河川修復）、山林など、及びそれらをめぐる争論に関する史料である。年 2 回連歌を行うため、下奈良村と戸津村は共同で年貢を負担して連歌田を維持していたが（文書番号：箱 1-142・191）、寛政期には戸津村の年貢不納により訴訟が生じている（箱 1-224）。寛政年間には争論が集中していることも判明した。村と後藤家との関わりも推察できる。下奈良天神社とその山林をめぐる村方における争論（箱 2-24）の中、村方年寄役の 1 人であった後藤造酒は、争論の決着を待って役を交替すると、本所（新善法寺家）に上申している（箱 1-153）。③は、田畑の譲渡や年貢・作職、家屋・土蔵の売渡や取壊、諸道具目録、山林、金銀借用などである。④は、帯刀、家中不埒者、酒株など、数は少ないが興味深い史料を分類した。

4. 今後の展望

後藤家文書は、写真撮影や目録作成などの記録作業を終えたことから、2021 年 3 月末には後藤家に返却される予定である。今後は、写真データや作成した目録などを活用し、同文書の内容面の分析を進めることや、所有者の意向に配慮しながら、報告書の刊行や展示企画などを通じて調査分析活動の成果を内外に発信することが期待される。石清水八幡宮の行事を支えた神人の家であり、地域においては役人層でもあった後藤家の文書は、八幡の地域史を多角的に、かつ新たな視点から見直すきっかけを提供するだろう。